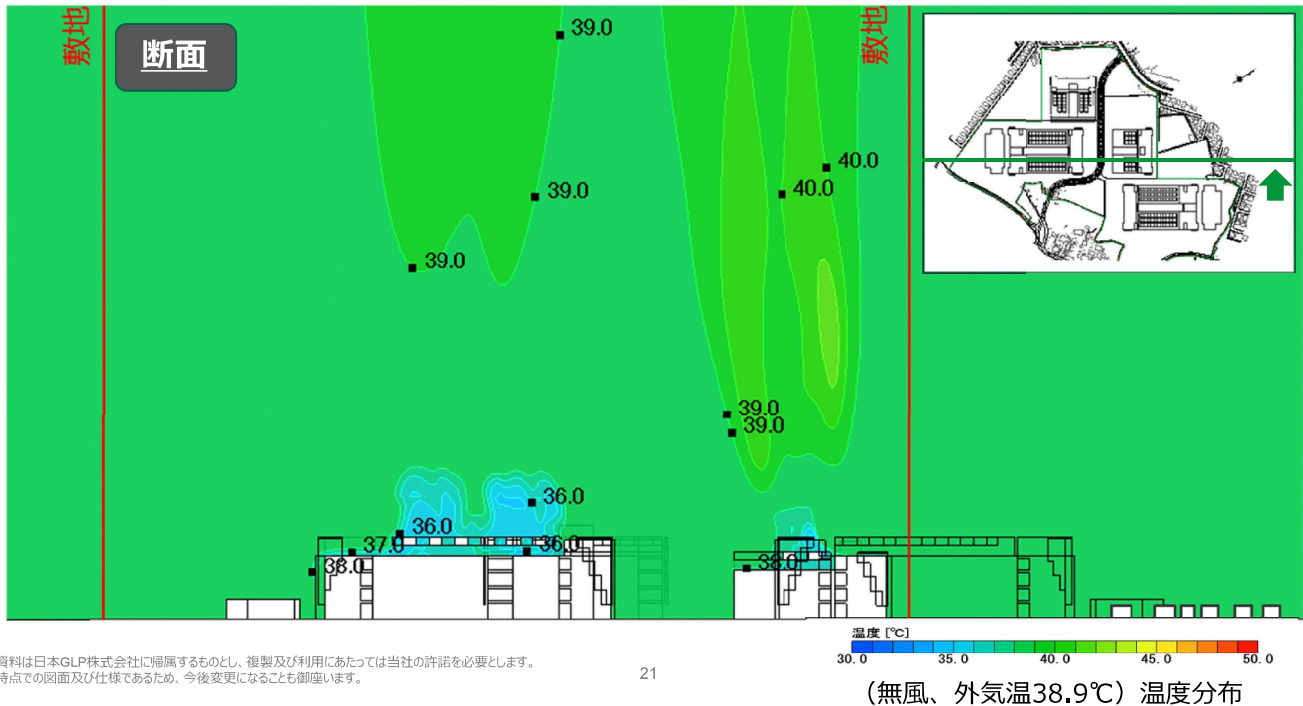


2-②. 生活環境への影響 【排熱】

影響を抑えた設計

高い位置で大気中に排熱される設計とし、住居環境への影響がない事をシミュレーションにより確認しております



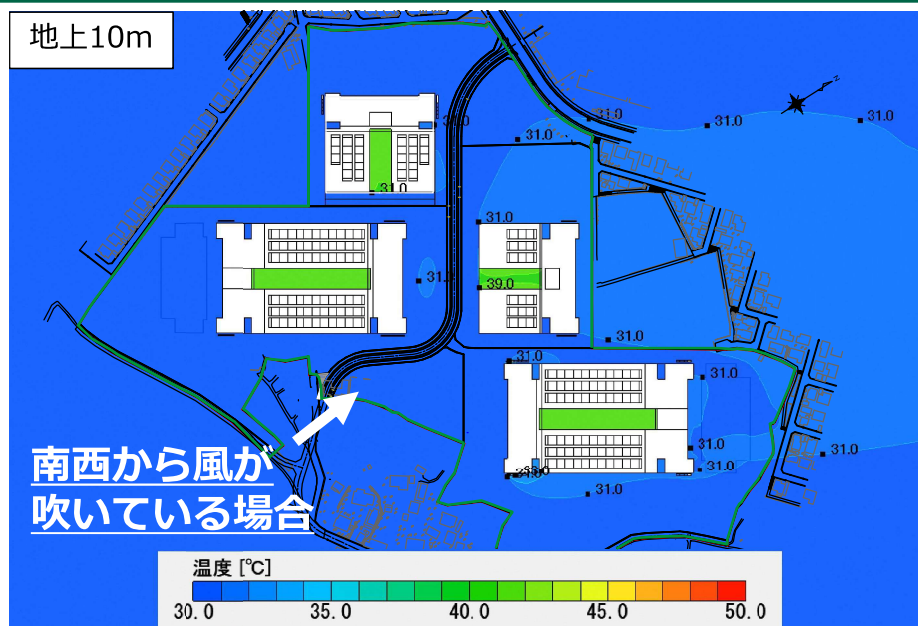
本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

21

2-②. 生活環境への影響 【排熱】

影響を抑えた設計

高い位置で大気中に排熱される設計とし、住居環境への影響がない事をシミュレーションにより確認しております



(南南西8.7m/s、外気温30.7℃) 温度分布

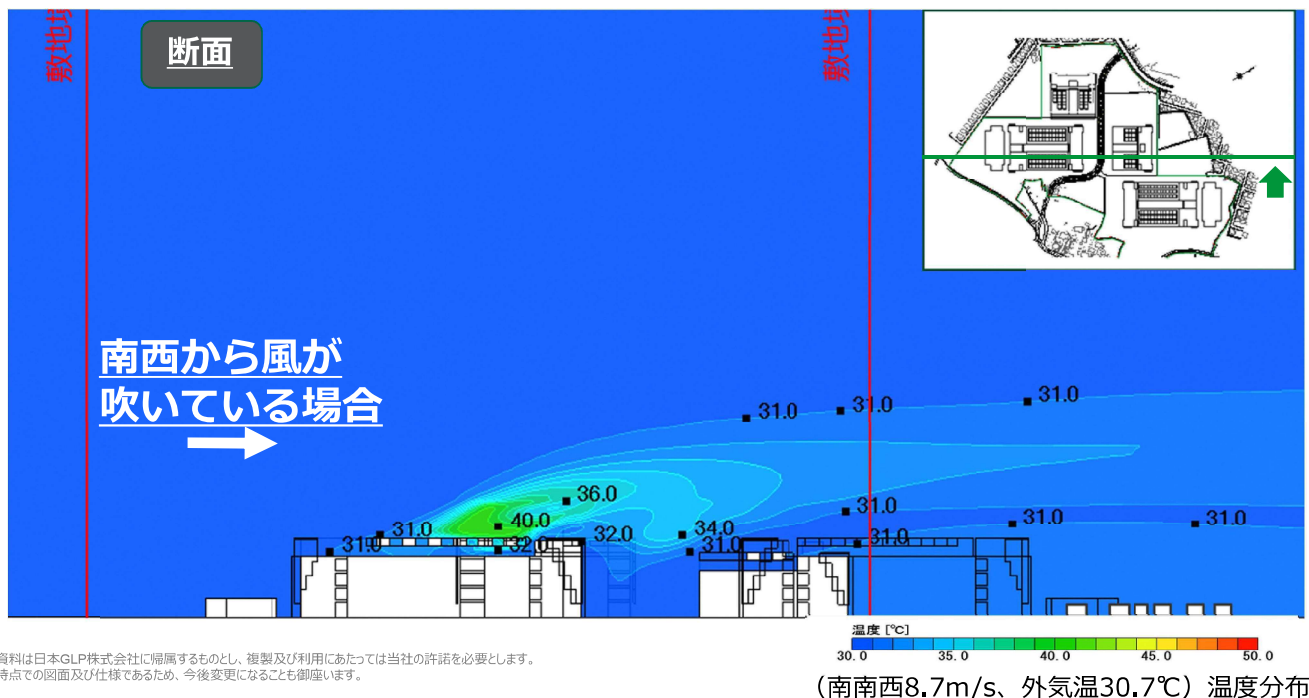
本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

22

2-②. 生活環境への影響 【排熱】

影響を抑えた設計

高さ40m程度の高いの位置で大気中に排熱される設計とし、住居環境への影響がない事をシミュレーションにより確認しております



本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

2-②. 生活環境への影響 【風環境】

風環境の影響

地上1.5mにおける日最大瞬間風速の超過頻度を用いる評価方法により、住宅環境に適した環境であると確認された

風環境評価方法

16風向に対し日最大平均風速における超過頻度（その風速を超える確率）を求め、表2に示す風環境評価尺度と対応させ評価を行った。

表2 強風の出現頻度に基づく風環境評価尺度

ランク	強風による影響の程度	対応する空間用途の例	評価する強風のレベルと許容される超過頻度		
			日最大平均風速(m/sec)		
			10/G.F.	15/G.F.	20/G.F.
1	最も影響を受けやすい用途の場所	住宅地の商店街、野外、レストラン	10% (37日)	0.90% (3日)	0.08% (0.3日)
2	影響を受けやすい用途の場所	住宅街、公園	22% (80日)	3.60% (13日)	0.60% (2日)
3	比較的影響を受けにくい用途の場所	事務所街	35% (128日)	7% (26日)	1.50% (5日)
4	ランク3の条件を満たさない領域				

住宅街や公園の用途に対応している風環境

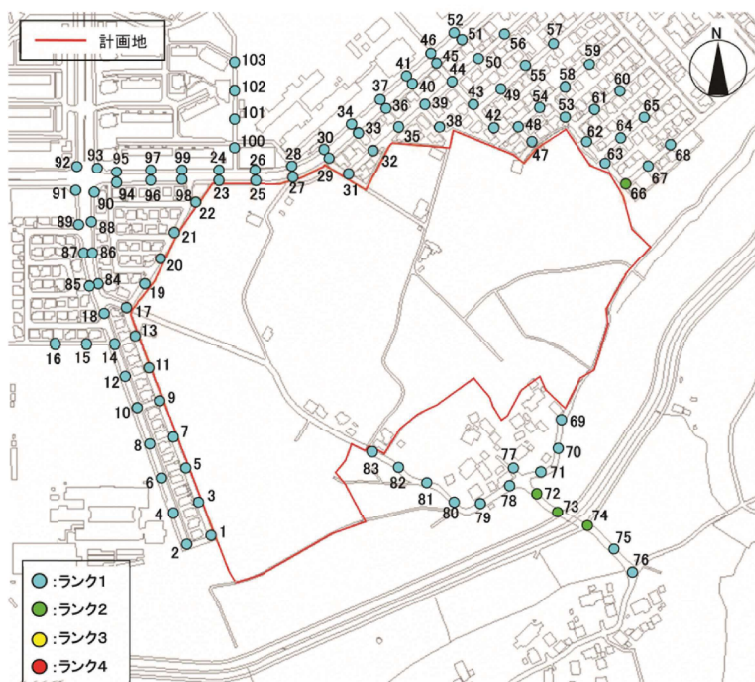
10/G.F. (m/sec)・・・ゴミが舞い上がる。干し物が飛ぶ。
15/G.F. (m/sec)・・・立て看板、自転車等が倒れる。歩行困難。
20/G.F. (m/sec)・・・風に吹き飛ばされそうになる等の現象が確実に発生する

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

2-②. 生活環境への影響【風環境】

風速分布図 定点での建設前後の比較

[建設前]



本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

ランク1～2は住宅地や公園の
用途に対応する風環境です

表4. 2. 1 風環境評価比較

評価点	建設前	建設後
1	1	1
2	1	1
3	1	1
4	1	1
5	1	1
6	1	1
7	1	1
8	1	1
9	1	1
10	1	1
11	1	1
12	1	1
13	1	1
14	1	1
15	1	1
16	1	1
17	1	1
18	1	1
19	1	1
20	1	1
21	1	1
22	1	1
23	1	1
24	1	2
25	1	2
26	1	1
27	1	1
28	1	1
29	1	1
30	1	1
31	1	1
32	1	1
33	1	1
34	1	1
35	1	1
36	1	1
37	1	1
38	1	1
39	1	1
40	1	1
41	1	1
42	1	1
43	1	1
44	1	1
45	1	1

評価点	建設前	建設後
46	1	1
47	1	1
48	1	1
49	1	1
50	1	1
51	1	1
52	1	1
53	1	1
54	1	1
55	1	1
56	1	1
57	1	1
58	1	1
59	1	1
60	1	1
61	1	1
62	1	1
63	1	1
64	1	1
65	1	1
66	2	2
67	1	1
68	1	1
69	1	1
70	1	1
71	1	1
72	2	2
73	2	2
74	2	2
75	1	1
76	1	1
77	1	1
78	1	1
79	1	1
80	1	1
81	1	1
82	1	1
83	1	1
84	1	1
85	1	1
86	1	1
87	1	1
88	1	1
89	1	1
90	1	1

評価点	建設前	建設後
91	1	1
92	1	2
93	1	1
94	1	1
95	1	1
96	1	1
97	1	1
98	1	1
99	1	1
100	1	1
101	1	1
102	1	1
103	1	1

2-②. 生活環境への影響【風環境】

風速分布図 定点での建設前後の比較

[建設後]

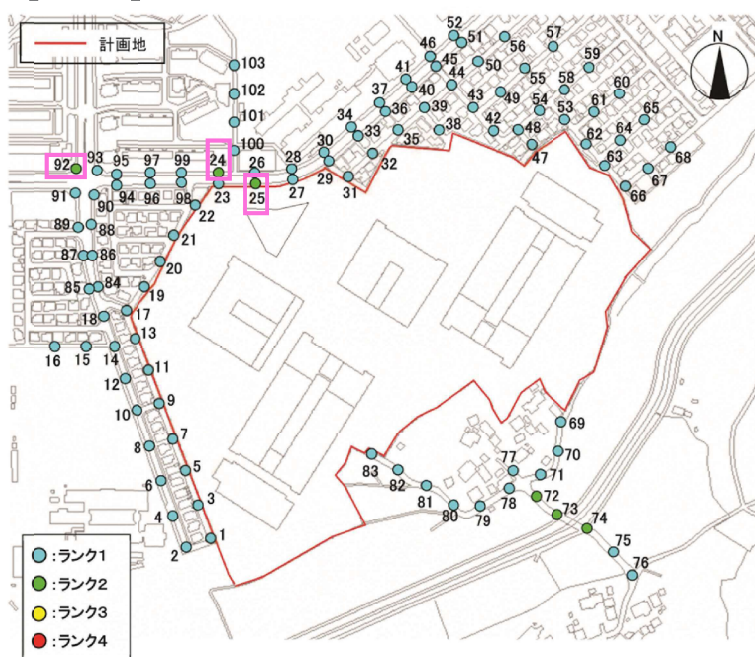


図4. 2. 2 風環境評価 建設後

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

いずれも住宅地や公園の
用途に対応する風環境です

表4. 2. 1 風環境評価比較

評価点	建設前	建設後
1	1	1
2	1	1
3	1	1
4	1	1
5	1	1
6	1	1
7	1	1
8	1	1
9	1	1
10	1	1
11	1	1
12	1	1
13	1	1
14	1	1
15	1	1
16	1	1
17	1	1
18	1	1
19	1	1
20	1	1
21	1	1
22	1	1
23	1	1
24	1	2
25	1	2
26	1	1
27	1	1
28	1	1
29	1	1
30	1	1
31	1	1
32	1	1
33	1	1
34	1	1
35	1	1
36	1	1
37	1	1
38	1	1
39	1	1
40	1	1
41	1	1
42	1	1
43	1	1
44	1	1
45	1	1

評価点	建設前	建設後
46	1	1
47	1	1
48	1	1
49	1	1
50	1	1
51	1	1
52	1	1
53	1	1
54	1	1
55	1	1
56	1	1
57	1	1
58	1	1
59	1	1
60	1	1
61	1	1
62	1	1
63	1	1
64	1	1
65	1	1
66	2	2
67	1	1
68	1	1
69	1	1
70	1	2
71	1	1
72	2	2
73	2	2
74	2	2
75	1	1
76	1	1
77	1	1
78	1	1
79	1	1
80	1	1
81	1	1
82	1	1
83	1	1
84	1	1
85	1	1
86	1	1
87	1	1
88	1	1
89	1	1
90	1	1

評価点	建設前	建設後
91	1	1
92	1	2
93	1	1
94	1	1
95	1	1
96	1	1
97	1	1
98	1	1
99	1	1
100	1	1
101	1	1
102	1	1
103	1	1

市道沿いに3点 悪化した

2-②. 生活環境への影響【騒音】

住環境の規制値を遵守

周囲住宅地側においては用途に応じた条令以上に自主規制を設け、各施設から発生する騒音値を守ります。

第一種低層住居専用地域の住宅地へは、同用途での騒音規制値を遵守します。

■ 騒音の規制基準

用途地域の区分	昼間 8 時～19 時	朝 6 時～8 時 夕 19 時～22 時	夜間 22 時～6 時
第 1 種低層住居専用地域 第 1 種中高層住居専用地域 第 2 種中高層住居専用地域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル
第 1 種住居地域 第 2 種住居地域 準住居地域	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
近隣商業地域 準工業地域	65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル
工業専用地域	70 デシベル	65 デシベル	60 デシベル
その他の地域	60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル

今回計画で守る値

常時稼働する機器による騒音に対して、
住宅敷地境界に対する目標値（自主規制値）
※災害時等非常時稼働する機器は除く。
非常用発電機は、有事の際と月一度のメンテナンス
時のみの稼働

より高い水準

法的に守らなければいけない規制値

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

27

2-②. 生活環境への影響【騒音】

白井市公害防止条例では、騒音規制法を上回る規制基準値が定められおり、建物毎の特定施設からの騒音値が規定されている。本開発地は「その他の地域」に該当（図 1）するが、住宅地側境界（図 2）においては条令おける最も厳しい基準値を達成し住環境に配慮するよう努めます。



図 1



図 2

■ 騒音の規制基準

用途地域の区分	昼間 8 時～19 時	朝 6 時～8 時 夕 19 時～22 時	夜間 22 時～6 時
その他の地域	60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル

■ 騒音の規制基準

用途地域の区分	昼間 8 時～19 時	朝 6 時～8 時 夕 19 時～22 時	夜間 22 時～6 時
第 1 種低層住居専用地域 第 1 種中高層住居専用地域 第 2 種中高層住居専用地域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル

※この規制基準には、特定施設以外の周囲からの騒音は含まれません

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

28

2-②. 生活環境への影響【その他ご意見について】

- 電波障害** : 専門業者による調査を行い、工事に起因し障害が発生する場合、**従来の視聴が可能**となるよう対応を行います
- 電磁波への対応** : 国際的なガイドライン及び国の規制値である200マイクロステラを大きく下回る水準となる最大でも**7マイクロステラ程度（規制値の約1/25）**となる設計とします
※基準） 電気設備に関する技術基準を定める省令 27条の2 では200μTを規定
 ※参考） 「ベースメーカ・ICD等の電磁干渉に関する基礎知識」では100μTを規定
- 排煙への対応** : **排煙を低減する**対策を施し環境対策を行います
- 非常用発電機燃料** : 敷地内地下に埋設する燃料貯蔵タンクは、**消防法の厳格な規制のもとに設置**し、燃料は地下構造体に貯蔵し、有資格者の配置・監視装置の設置・24時間常駐管理など最大限の安全配慮を行います。
- 火災予防対策** : 建築基準法及び消防法に準拠した**耐火建築物**であり、法で求められる以上に、自動で起動する消火システムを多く取り入れた設計を行います

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
 現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

29

2-③. 交通安全への影響

安全対策

新設道路の出入りについて、交通量を踏まえた適切な設計を行い高い安全性の確保に努めます



市道129号線から直接開発地へのアクセスのみとします
 神社側から西側住宅地への通過交通は無くなります

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
 現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

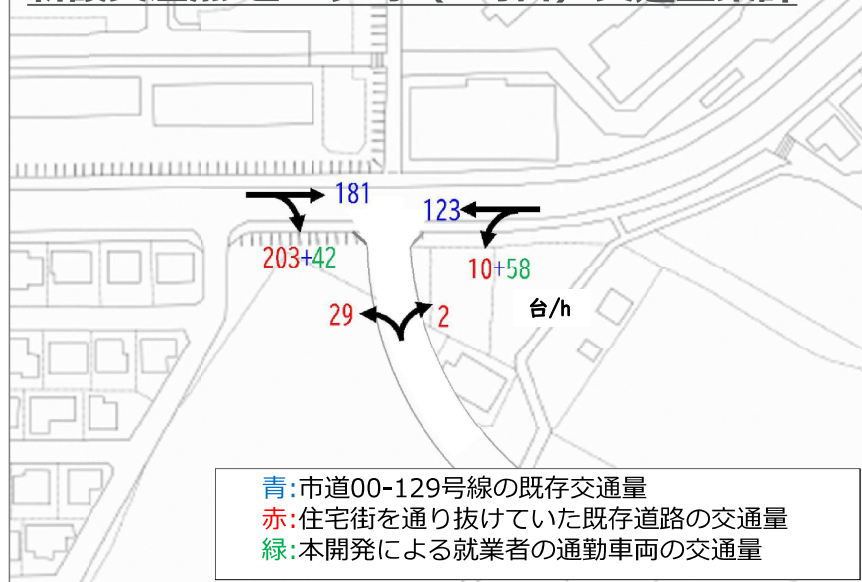
30

2-③. 交通安全への影響

安全対策

新設道路の出入りについて、交通量を踏まえた適切な設計を行い高い安全性の確保に努めます

新設交差点 ピーク時（7時台）交通量集計



本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

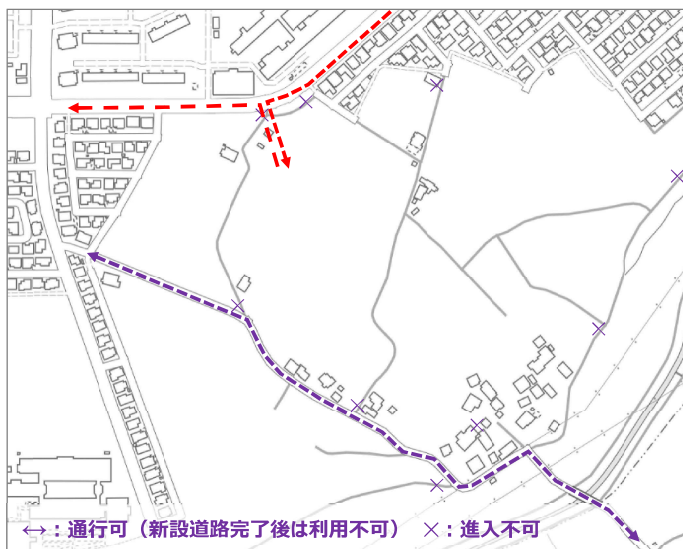
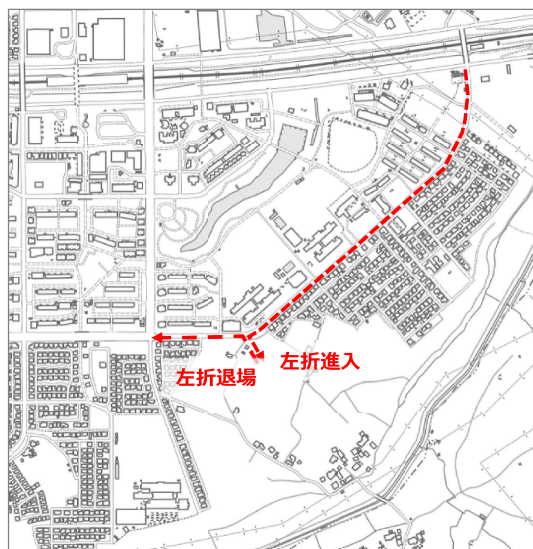
31

交差点に信号を設置する基準を満たすほどの交通量が無いことから、信号機の設置は出来ないとの警察からの指導を受けています。

事業者としては今後継続して、信号機の設置要望を所轄警察に働きかける意向です。

2-④. 工事による影響

工事車両経路



※左記のルートで進入できない車両（経路により通行できない車両）については一部県道192号を左折し、右折進入する車両も発生します。

⇔ 既存道路利用終了・新設道路利用開始予定 : 2026年中旬

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

2-④. 工事による影響

交通量 : **交通誘導員を常時配置**し地元通行車両を最優先としながら、工事関係車両が円滑に出入りできるよう、渋滞防止に努めます。
交通事故懸念に対しては、全車両のドライバー及び協力業者運行管理者へ**安全運転義務教育**を行い、工事期間中の交通事故防止に努めます。

騒音、振動 : 条例の規定を守ると共に、可能な限り場所を住宅から離れた位置で作業を行う、**低騒音の重機**を選定し使用することで配慮させていただきます。



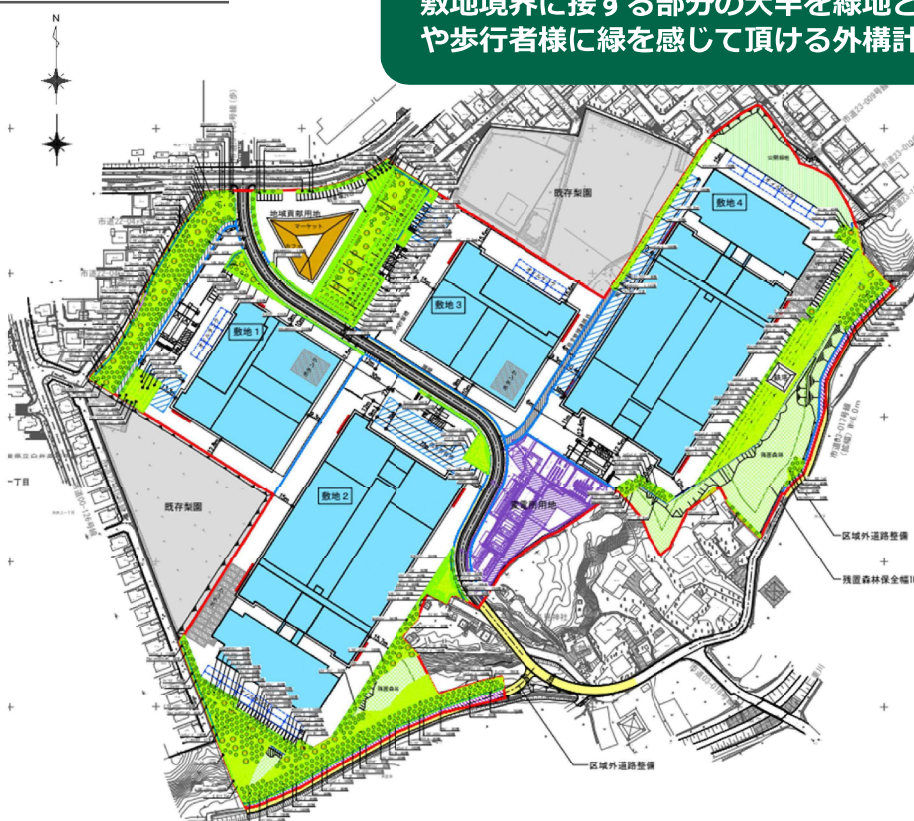
粉塵 : 粉塵について、発生の予想される工事においては適宜**仮囲い上にシート養生**を行います。また、**強風時は作業を中止**する等の対策を行います。現場を出る際はタイヤ洗いをを行うなど周囲を汚さない対策を講じます。

期間について : 安全に配慮し適正目つ**早期に工事を完了することを目指し**工期の設定を行っています。長期間の工事とならないよう、休工日の計画を行っています。日曜日を休工日とし、コンクリートの打設、緊急時、保安上やむを得ない事情がある場合には、作業時間・休業日を変更し作業を行います。但し、工事進捗に伴いますが、土曜、祝日の休工日を検討させていただきます。

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

3. 植栽計画

敷地域面積の20%以上を緑地とするほか、敷地境界に接する部分の大半を緑地とすることで近隣住民の皆様や歩行者様に緑を感じて頂ける外構計画を進めてまいります

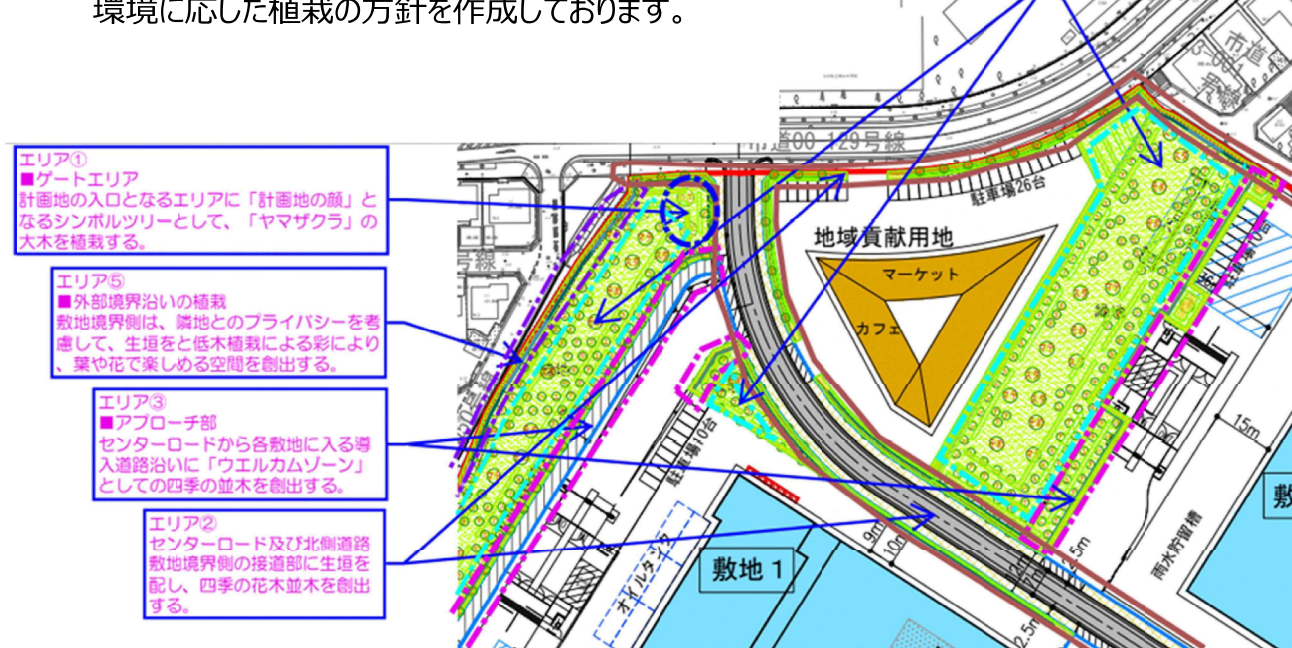


表示	樹種名	規格		
		H	G	W
常緑高木	スダジイ	5.0	0.40	2.0
	マテバシイ	5.0	0.40	2.0
	ア	3.0	0.21	
	クロガネモチ	3.0	0.21	1.0
	シ	3.0	0.15	0.8
	スダジイ	3.0	0.15	0.7
	ソ	3.0	株立	
	マテバシイ	3.0	0.15	0.8
	ツ	3.0		0.9
	ユズリハ	3.0		0.9
	落葉高木			
	ヤマザクラ	6.0	0.45	
落葉高木	ソメイヨシノ	5.0	0.40	
	イ	3.0	0.15	1.2
	エ	3.0	株立	
	カシ	3.0	0.15	1.0
	コ	3.0	0.15	1.2
	サトザクラ	3.0	0.15	1.0
	サルスベリ(ピンク花)	3.0	0.18	1.2
	ナツツバキ	3.0	0.15	1.0
	ハナミズキ(兼花)	3.0	0.15	1.0
	ヤマボウシ	3.0	0.15	
	生垣(中木)			
	キンメツグ	1.2		0.3
	キンマサキ	1.2		0.3
	アハバトキワマンサク	1.2		0.3
	ベニカナメモチ	1.2		0.4
常緑低木	サツキツツジ	0.3		0.3
	オオムラサキアジ	0.5		0.6
	ヒメツツジ(白花)	0.5		0.5
	アセビ	0.5		0.6
	シャリンバイ	0.5		0.4
	アベリア	0.5		0.3
落葉低木	ドウダンツツジ	0.5		0.3
	トサミズキ	0.5		0.3
	アジサイ	0.5		3本立
	ユキヤナギ	0.5		3本立
	ヤマブキ	0.5		3本立
	地被類			
	芝生			

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

3. 植栽計画

一例ですが、北側スペースの各スペースに沿った計画となります。住宅沿い、道路沿い、干渉部など環境に応じた植栽の方針を作成しております。

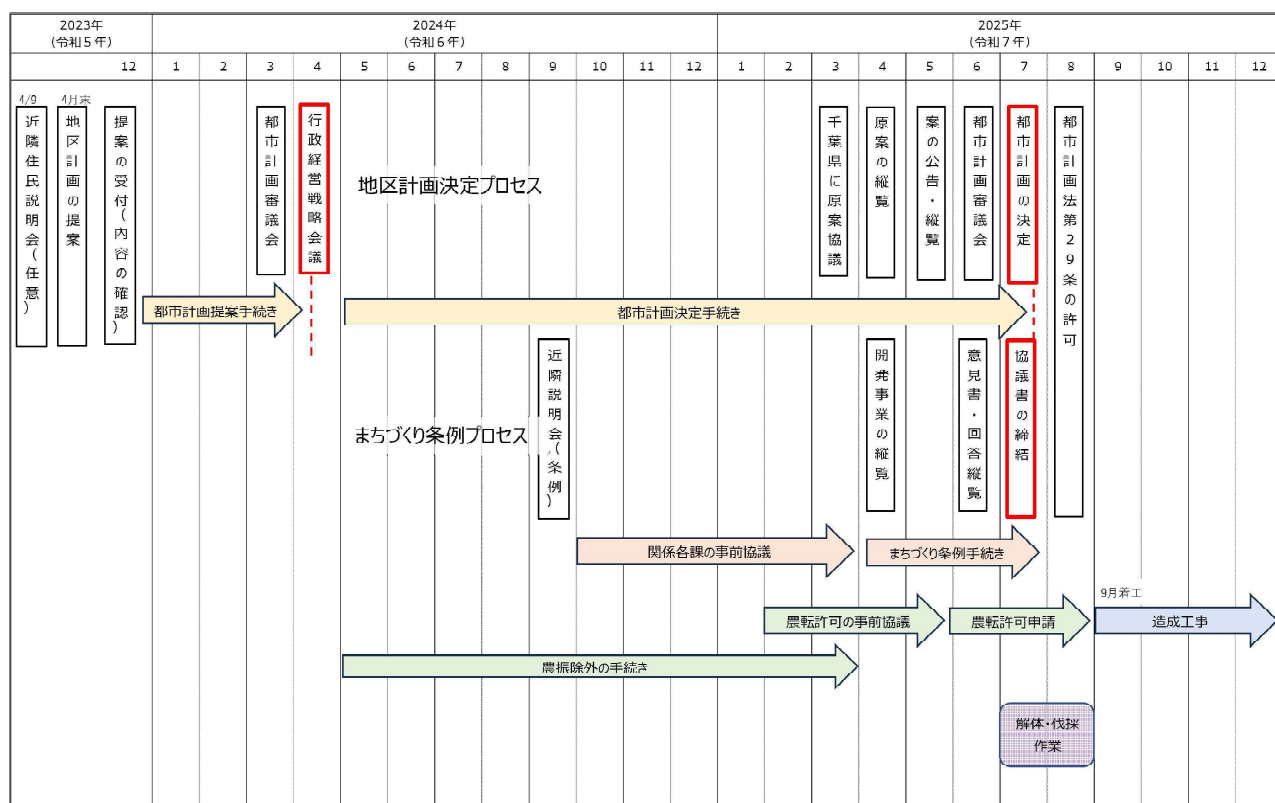


本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

35

4. スケジュール（申請）

今後の協議等における進捗状況により、スケジュールが変更となる場合があります。

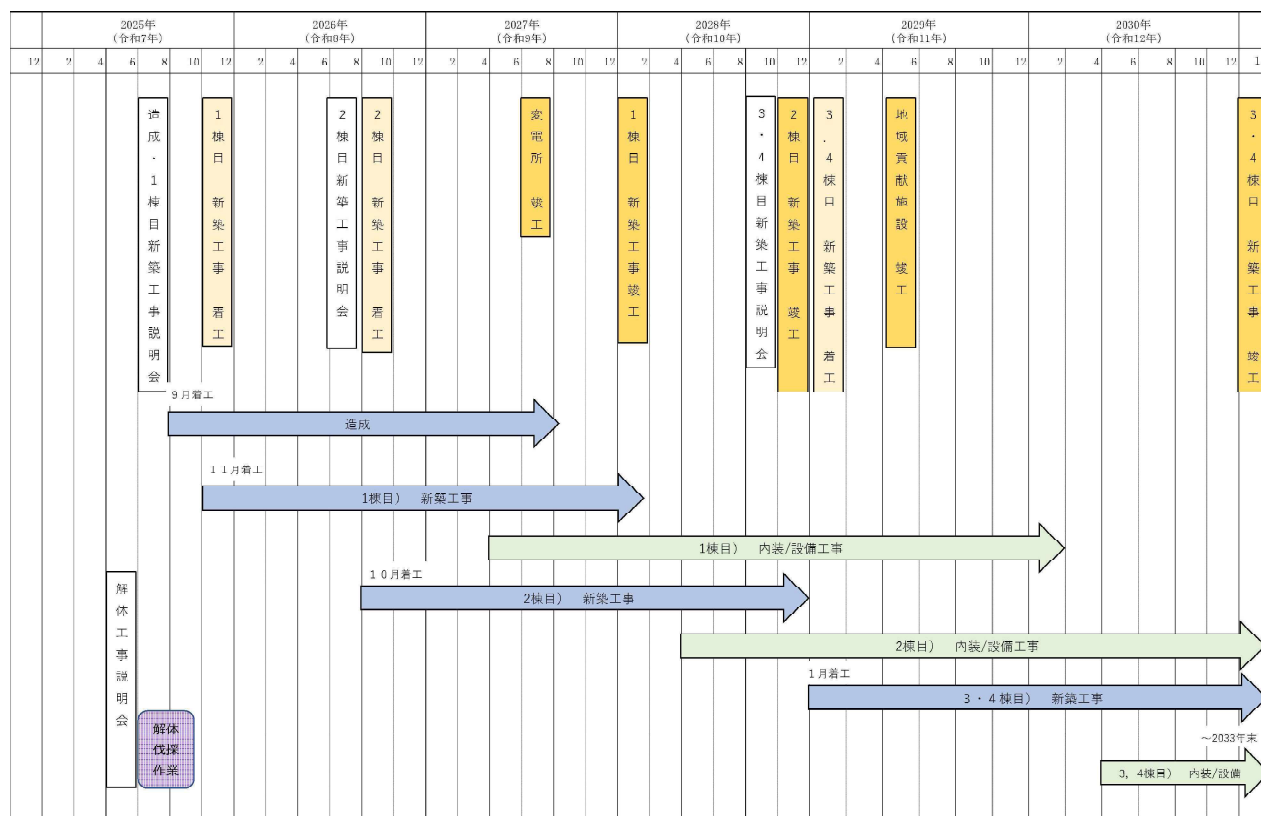


本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

36

4. スケジュール（工事）

今後の協議等における進捗状況により、スケジュールが変更となる場合があります。



本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

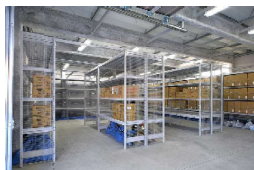
37

お願い事項 1) 地域貢献施設について

◆ 以下の地域貢献を実現してまいります。ご意見ご要望を頂けますと幸いです。

✓ 災害に強い地域づくりへの貢献

- 例えば、、、
- ・ 備品倉庫
 - ・ 充電ステーション
 - ・ 支援ステーション



✓ 文教地域として学習環境への貢献

- 例えば、、、
- ・ 自習室
 - ・ オープンスペース
 - ・ IT学習環境支援



✓ コミュニティ活動への貢献

- 例えば、、、
- ・ 共同イベント開催
 - ・ イベント利用支援
 - ・ 集会スペース貸出し



✓ 生活利便性向上への貢献

- 例えば、、、
- ・ コンビニ
 - ・ 宅配サービス
 - ・ 健康活動支援



本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。
現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

38

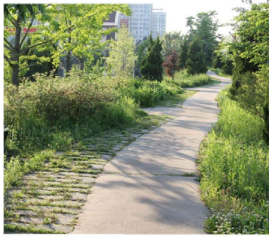
お願い事項2) 緑地の活用方法について

- ◆ 緑地スペースをどのような空間であるとよいかご意見を頂きたい。



提案：自治会様等を通して皆様のご意見を頂きたい

スペース1



緑道のイメージ

スペース2



集いスペースのイメージ



例)

スペース1：緑道（ベンチなし）

スペース2：集いスペース

（ベンチなし、健康器具設置）

※遊具やボール遊びは行えません。

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

39

お願い事項3) 現在の騒音値把握について

- ◆ 現状を知る為に環境騒音（暗騒音）値を自治会様・白井市様と共通認識を持ちたい。



提案：開発前に自治会様・白井市様立会いで騒音測定を実施

自治会様として測定したいポイントをご指定頂き、現状の騒音値を把握頂くことで、運用中の状況と差を理解しやすくしておく。



白井市公害防止条例に規定されている測定方法（日本産業規格Z8731）で測定致します。

本資料は日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。現時点での図面及び仕様であるため、今後変更になることも御座います。

40

